

キャリア教育

キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義されている。

キャリア教育は、キャリアが子供・若者の発達の段階やその発達課題の達成と深く関わりながら段階を追って発達していくことを踏まえ、幼児期の教育から高等教育に至るまで体系的に進めることが必要である。その中心として、「基礎的・汎用的能力」を子供たちに確実に育成していくことが求められる。また、その育成に向けて、「社会に開かれた教育課程」の視点から、社会・職業との関連を重視し、実践的・体験的な活動を一層充実していくことが必要である。

参考：本誌 第1章Ⅱ「2 探究的な学習の充実」 P1-2-8~14

1 キャリア教育の必要性と課題

(1) キャリア教育の必要性

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。

その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

[中学校学習指導要領(平成29年) 第1章 総則 第4の1(3)]

平成29年に告示された小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領並びに平成30年に告示された高等学校学習指導要領では、改めて「キャリア教育」という言葉を用いてその充実を図ることが明記された。

こうした学習指導要領等の趣旨を踏まえ、各学校においては児童生徒に学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の充実を図ることが必要である。

キャリア教育を効果的に展開していくためには、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要になる。

(2) キャリア教育を取り巻く課題

学校教育においては、キャリア教育の理念が浸透してきている一方で、これまで学校の教育活動全体で行うとされてきた意図が十分に理解されず、指導場面が曖昧にされてしまい、狭義の意味での「進路指導」と混同されてしまった面もあったのではないかと指摘がある。

また、広島県においては、各教科等の学びが社会生活とどのようにつながっているのか児童生徒に実感させること、職場体験活動で育成を目指す資質・能力を受入れ先の事業所等と共有できていないのではないかなど、「社会に開かれた教育課程」の視点での取組に課題がある。

	小学校、小学部	中学校、中学部及び高等学校
学習指導要領で述べられているキャリア教育における課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 狭義の「進路指導」との混同により、特に特別活動において進路に関連する内容が存在しないため、<u>キャリア教育が体系的に行われてこなかったのではないか。</u> ○ また、将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないか。 <p>【参考：小学校学習指導要領解説 総則編 平成 29 年 7 月 文部科学省】 ※特別支援学校小学部も同旨</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 狭義の意味での「進路指導」と混同され、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないか。 <p>【参考：小学校学習指導要領解説 総則編 平成 29 年 7 月 文部科学省】 ※高等学校及び特別支援学校中学部も同旨</p>
広島県のキャリア教育における課題 (広島県教育委員会「キャリア教育の充実に向けたアンケート」令和 2 年 1 月実施)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「社会に開かれた教育課程」の視点を踏まえ、教科の学びが世の中とつながっていることを児童が実感できていないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場体験活動を実施する際に、学校教育が育成を目指す資質・能力を受入れ先の事業所等と十分な共有が必要ではないか。

2 キャリア教育の進め方

学校教育において、学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育を効果的に進めていくためには、上記の課題を踏まえ、校長のリーダーシップのもと、進路指導主事やキャリア教育担当教師を中心とした校内の組織体制を整備し、学年や学校全体の教師が共通の認識に立って指導計画の作成に当たるなど、それぞれの役割・立場において協力して指導に当たることが必要である。

また、特別活動の学級（ホームルーム）活動を要としながら、総合的な学習（探究）の時間や学校行事、道徳科や各教科・科目における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が重要である。

キャリア教育を進めるに当たっては、次の点に留意する。

ア 組織的・計画的に

教育課程に位置付け、関連する諸活動を体系化し、学校の教育活動全体を通して進める。

イ 系統的・発展的に

幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、キャリア発達にかかわる能力・態度の到達目標を明確にし、取組の適時性や系統性・発展性に配慮して進める。

ウ 個に応じて

幼児児童生徒一人一人のキャリア発達の状況を的確に把握し、個人差に留意しながら進める。

エ 連携・協力して

家庭、地域社会、企業、関係機関等の理解を得て、その資源を有効に活用して進める。

オ 実践的・体験的な学習活動を通して

働くこととの接点を広げる実践的・体験的な学習活動を多面的に展開し、経済社会、職業や仕事についての具体的で現実的な理解を深めながら進める。

キャリア教育の進め方についての実践事例は、「キャリア教育実践の手引き」（広島県教育委員会）を参照

3 キャリア教育を推進するための具体的な取組

本県においては、現在、キャリア教育の充実のため、次のような内容に取り組んでいる。

学校外の教育資源を活用したシステムづく

■ 中学校における職場体験活動

○ 実施内容

- ・ 5日間以上の職場体験の実施
- ・ 職場体験を推進するためのシステムづくり
- ・ キャリア・アドバイザーの活用 など

○ 主な成果

- ・ 働くことの尊さや仕事に対する誇り、世の中での役割等の認識が深まった。
- ・ 学校で学んでいることの大切さに気付くとともに、学校の中で自分の役割を責任をもって果たそうとする姿が見られるようになった。
- ・ 職場で体験したことを家庭で話すことが多くなり、保護者にとってもコミュニケーションを図るよい機会になった。
- ・ 域内で働く大人と直接出会うことで、働くことの意義だけでなく学び続けることの大切さに気付く機会となった。

○ 今後の取組のポイント

「基礎的・汎用的能力」を踏まえ、キャリア教育を通じて自校が育成を目指す資質・能力を職場体験先の事業所等としっかり共有し、5日間の職場体験学習の充実を図る。

発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進

■ キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～

キャリア教育を充実させるためには、小学校、中学校、高等学校等が組織的・系統的に、児童生徒一人一人のキャリア発達を促進させる取組を推進することが必要である。そのため、県教育委員会では「わたしのキャリアノート～夢のスケッチブック」を平成21年度から県内の全公立学校で活用している。また、「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」を令和4年3月に県内全公立小・中学校へ周知し、活用を促している。

○ キャリアノート、キャリア・パスポート、キャリア・ログの持ち上がりについて

- ・ 小学校から、中学校へキャリアノート等を持ち上がった学校割合・・・100%
 - ・ 中学校から、高等学校へキャリアノート等を持ち上がった学校割合・・・100%
- (令和6年2月 県教育委員会とりまとめ)

○ 「キャリア・パスポート」について

文部科学省において、平成31年3月に「キャリア・パスポート」の例示資料及び指導上の留意事項等がとりまとめられた。

「キャリア・パスポート」は、「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」と趣旨を同じくするものであり、各学校において、児童生徒の実態やキャリア教育の指導内容等を踏まえ、項目及び内容を変更して利用することが効果的である。

参考HP：ホットライン教育ひろしま「キャリア教育の推進～キャリア教育実践の手引き～」
「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」

義務教育段階における系統的なキャリア教育の推進

■ 広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力

変化の激しいこれからの社会で自己実現を図っていくための基礎を義務教育段階で培っていくために、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として、「自己を認識する力」、「自分の人生を選択する力」、「表現する力」を設定している。

また、令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜より、「自己表現」を導入し、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」がどのくらい身に付いているのかを評価することとしている。

「学びの変革」を更に進め、「キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業」の成果等を参考にして学校の実情に応じた取組を工夫する等、各学校においては主体的に「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」をどのように育成していくのかを校内で検討し、実践していくことが求められる。

広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力の育成に係る教材

■ キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～

小学校学習指導要領等の特別活動においては、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」とされ、児童生徒が活動を記録し蓄積する活動、及び教材の充実が求められている。平成31年には、このような教材の例として、文部科学省より「キャリア・パスポート」が示されている。

この度、新たな児童生徒の活動を記録し蓄積する教材として、学習指導要領の趣旨を踏まえ、平成20年度に作成した「わたしのキャリアノート～夢のスケッチブック～」を見直し、「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」を作成した。主な特徴は次のとおりである。

○ 「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」の育成に焦点化している

「キャリア・ログ」では、自分自身について考える項目を、年度当初と年度末に配することで、定期的に自己について省察する機会を設け、「自己を認識する力」の育成に資するようにしている。さらに、学期ごとの振り返り項目を発達段階に応じて自分で選択させることで、「自分の人生を選択する力」の育成を図っている。

また、児童生徒が取り組む際、自らの成長についてクラスメイトと語り合う活動を併せて行うことで、「表現する力」の育成につながる。

○ 1年間を1枚ポートフォリオでコンパクトにまとめることができる

「キャリア・ログ」は、学期ごとの振り返りを踏まえて、次の学期や年度に取り組んでいくというサイクルを「見える化」するための工夫として、一目で1年間の自己のあゆみを概観できるよう、A3で1枚（又はA4両面）にまとめている。

「キャリア・ログ」を行事の振り返り用紙や学期ごとの個人目標の記入用紙等の学校独自のフォーマットや、賞状や作文、写真等、個人の成長や思い出の資料をまとめる際の「トップページ」（頭紙）とすることで、数年先に振り返る際にはインデックスシートの役割を果たし、自己の成長を見返すことが容易となる。

○ 一人1台端末に対応することが可能となっている

児童生徒が持つ一人1台端末等に保存することを可能にし、デジタル版を作成しやすいように、フォーマットを工夫している。児童生徒がパソコンやタブレット端末等で直接入力するという方法にも対応できる。もちろん、紙で配付する場合も含めて、学校独自のアレンジを加えることができる。

（▲「キャリア・ログ」小学校第1学年児童用）

中学校第3学年のシートでは、義務教育9年間の自己の成長を振り返ることができる等、各学年の構成を工夫しております。部分的な活用を含め、学校の実態に応じて御活用ください。

「キャリア・ログ～わたしの学びの足あと～」のホームページ掲載場所
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/06senior-3nd-career-top.html>



4 キャリア教育の視点に立った進路指導の充実

進路指導は、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、自らの意思と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう指導・援助する生き方の指導であり、キャリア教育の中核をなしている。

(1) 生徒一人一人の心に寄り添う進路指導の在り方

生徒一人一人が自分の個性や適性を理解し、将来の夢や職業を思い描きながら主体的に進路を選択していくために、教職員は生徒の発達段階の特徴を十分に理解する必要がある。生徒の変容を敏感に感じ取り、生徒が抱える不安や悩みなどを積極的に受け止め、生徒理解を深めながら、キャリア教育の視点に立って指導・援助することが重要である。そのため、各学校においては、学校の教育活動全体を通じて、入学から卒業まで、系統的、計画的、組織的に進路指導を推進していく必要がある。

(2) 組織的な進路指導の推進

学校の教育活動全体を通じて、進路指導を効果的に進めるためには、進路指導主事を中心とした進路指導部を校務運営組織に位置付け、組織的な進路指導体制を確立することが必要である。進路指導主事は、自らの職務を自覚し、校長の方針の下、各主任、学級担任等と連携を密にし、リーダーシップを発揮して進路指導部を機能させ、組織的な進路指導を実施できるよう、マネジメントする必要がある。

(3) キャリア・カウンセリングの充実

キャリア・カウンセリングとは、生徒が自らの意思と責任で進路を選択できるように、個別又はグループ別に行う指導・援助であり、これを充実させるためには、日頃から生徒の様子を観察し、一人一人の考えを受け止めて、生徒との信頼関係をつくるのが大切である。また、進学や就職に関わって行われる相談活動を「進路相談」と呼ぶが、進路相談は卒業を控えた学年だけでなく、キャリア・カウンセリングの視点を踏まえ、入学時から計画的かつ継続的に実施される必要がある。とりわけ、進路選択に関する面談を行う際は、生徒が自らの可能性を発見し、自己実現に向けて更なる意欲を喚起できるよう、生徒のプライバシーに配慮した場所の確保などに十分留意して実施する必要がある。また、個人資料などの個人情報の保管・管理には十分留意するとともに、担任等が変わる際には、引き継ぎを確実にすることが重要である。

(4) 進学及び就職等に係る指導の在り方

ア 家庭・保護者、教育委員会との連携

日頃から家庭・保護者、教育委員会との連携を密に進路指導を進めることが大切である。特に、推薦基準等の進路指導上の重要事項については、推薦基準等を明確にし、運用のルールも含めて全教職員で共有するとともに、生徒及び家庭・保護者が十分に理解できるよう、入学時から、学年集会や保護者説明会等を通じて、丁寧に説明を行うことが求められる。

イ 情報管理の徹底

進路決定において扱う記録は、速やかに作成、保管するとともに、校長を始めとした管理職及び各主任等による記録の正誤等の確認を行うなど、情報管理を徹底する必要がある。また、担任が変わる際等、必要に応じて引き継ぎを確実にを行うほか、校内の各種会議や、進路指導上の重要な指導事項に係る記録についても同様に、情報管理の徹底を図ることが必要である。

ウ 就職に係る公共職業安定所（ハローワーク）等との連携

就職を希望する生徒に対しては、公共職業安定所（ハローワーク）等と連携を図り、指導・援助を実施していくことが必要である。

エ 卒業時に進路が決定しない生徒への指導

卒業時に進路が決定しない生徒については、卒業後に連絡がつきにくくなることも考えられる。そのため、在学時から、卒業後も継続的に連携することの大切さやその方法について、保護者も交えて確認しておくことが必要である。

参考：本誌「コラム 児童生徒の『自己実現』に向けて」P 1－6、
本誌 資料「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力を育むために」

参考HP：ホットライン教育ひろしま 「中学校における進路指導の手引」